

平成25年度第1回函館市男女共同参画審議会会議録

開催日時	平成25年5月28日 火曜日 18時00分から
開催場所	函館市役所 8階 第1会議室
議 題	(1) 平成25年度男女共同参画に関する施策の概要について (公開) (2) 小・中学生向け男女共同参画啓発誌アンケート結果について (公開) (3) その他 (公開)
出席委員	廣瀬 努 会長 塗 政江 副会長 宮越 忍 委員 阿部菜穂美 委員 山形 俊英 委員 鶴ヶ崎 徹 委員 藤野 広善 委員 荒木 明美 委員 (計8名)
欠席委員	小林 靖広 委員 長谷くに子 委員 岡村 隆行 委員 小西 久子 委員
傍聴者	1名
事務局 出席者 職氏名	市民部長 大竹 教雄 市民部次長 五十嵐 陽子 市民・男女共同参画課長 本吉 孝年 主 査 高橋 志央里 主事2級 板垣 友理絵

司 会	<p>皆様、こんばんは。本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。私は、本日司会を務めさせていただきます、市民・男女共同参画課の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから、平成25年度第1回函館市男女共同参画審議会を開会いたします。</p> <p>始めにこのたび4月1日付けで人事異動がありましたので、ご報告させていただきます。</p> <p>市民部長の大竹教雄です。</p>
大竹部長	<p>市民部長の大竹教雄でございます。このたび4月1日付けの人事異動で、財務部の方から異動して参りました。よろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>市民部次長の五十嵐陽子です</p>
五十嵐次長	<p>市民部次長の五十嵐でございます。私も4月1日付けの異動で、総務部職員厚生課から、異動して参りました。これからよろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>本日の会議の出席状況ですが、委員12名中、8名の方が出席されております。委員の半数以上の出席となりますので、男女共同参画推進条例施行規則第12条第7項の規定により、会議が成立しておりますことを、ご報告申し上げます。</p> <p>この会議は、原則公開であります。</p> <p>本日は、傍聴人が一人おりますので、ご報告いたします。</p> <p>なお、会議録を公開いたします関係上、マイクを使用してご発言下さいますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、初めに、資料の確認をさせていただきたいと思っております。</p> <p>本日配付いたしましたのは、次第、座席表、小・中学生向け啓発誌アンケート結果概要、苦情等の申出に係る事務の実施結果、女性センターご利用のしおり、平成25年度女性センター講座募集案内、情報誌「マイセルフ」49号、先日郵送させていただきました、4ページものの審議会資料、小・中学生向け男女共同参画啓発誌アンケート結果、小・中学生向け男女共同参画啓発誌「あなたとわたし」「YOU&ME」となります。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ここからの進行は、廣瀬会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
廣瀬会長	<p>それでは次第に従って進めて参ります。まず、議題の1「平成25年度男女共同参画に関する施策の概要について」の審議から始めます。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>市民・男女共同参画課長の本吉でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>

(課長)

たします。それでは、議題1の、平成25年度男女共同参画に関する施策の概要について、資料により説明させていただきますが、この後、着席のまま説明いたしたいと思しますので、ご了承願います。

先日事前に送付しておりました1ページ～3ページまでの資料となりますが、今年度の推進施策の概要について、順次説明させていただきます。

まず、1ページをご覧いただきたいと存じます。

1項目めの男女共同参画審議会は、当会議でございますので、内容等の説明は割愛させていただきますが、平成17年10月から条例に基づき、設置しております、現在の委員の皆様は4期目の委員となりますが、今年9月で2年の任期が終了することとなります。

次に、2項目めの苦情処理制度の状況につきましては、後ほど議題の3、その他の中で報告いたしますが、昨年度もこの苦情処理制度を利用される方はおりませんでした。今後におきましても、関係する市の窓口などにリーフレットを配布し、情報誌マイセルフや、ホームページ等で啓発、PRに努めてまいりたいと考えております。

次に3項目めの施策の推進状況調査ですが、平成20年3月に策定しました、第2次男女共同参画基本計画『はこだて輝きプラン』での、各目標に対応する具体的な取組について、毎年、庁内各部局が行っている施策の推進状況を調査し、毎年10月頃に取りまとめをしております、次の審議会でご報告いたしたいと考えております。

次に4項目めの、男女共同参画への意識啓発事業として、13年度から毎年行っております啓発誌の配付、小・中学生への啓発誌の発行でございますが、昨年度の啓発誌の配付の際に、学校用と児童・生徒用と2つのアンケートを各小中学校へ配付し、利用状況の検証のためのアンケートを実施いたしました。

こちらは、昨年度の10月の審議会にて、アンケートの案についての審議をいただきましたが、調査結果につきましては、後ほど議題2の方で、ご説明いたしますが、本日、皆様に協議していただき、ご意見をもとに、今後の配付方法や内容等について検討して参りたいと考えております。

次に5項目めの男女共同参画啓発パネル展ですが、平成19年度から、「男女共同参画週間」に合わせて、市民への啓発を行っております。今年は、6月24日～28日までの日程で、市役所1階市民ホールでパネル展を行う予定となっております。

次に6項目めの、男女共同参画フォーラムですが、昨年は、精神科医で立教大学教授の香山リカさんを講師にお招きして、「ストレスに負けず自分らしく生きる処方箋」と題して講演をいただき、男性60名を含む521名の方に参加いただきました。

今年は、作家の鈴木光司さんに講演をお願いする予定でございます。

当フォーラムは函館市も含めた24の団体による実行委員会形式で実施しております。日程は10月6日（日曜日）の予定となっております。

次に2ページをお開き願います。

7項目めの情報誌「マイセルフ」につきましては、平成20年度から春と秋の年2回、女性センターの講座の案内や、男女共同参画への意識を高めるための情報の提供などを行っており、24年度からは、女性センターの指定管理者への委託事業とし、センターが編集、発行を行っております。

今年も2回の発行を予定しており、各支所や社会教育施設、大学関係に配布するほか、スーパーの魚長さんや、市民生協さん、ラルズさんにも配布する予定でございます。

次に8項目めのメールマガジン「Hakodate☆かがやきネット」は、平成20年10月から毎月1回、月末に、インターネットでのメール配信を行っております。

内容は、女性センターでの各講座の案内や、男女共同参画社会の実現を目指しているイベント等に関する情報などで、こちらも、平成22年度から、女性センターの指定管理者に委託して配信を行っております。

次に9項目めの女性団体等に関する調査ですが、昨年の調査団体は77団体でございましたが、今年もそれぞれの団体の活動状況について、調査を行いたいと思います。

なお、この調査結果を、市役所庁内での各種審議会等へ、女性委員を登用するための参考資料として活用しております。

次に10項目めの女性人材リストですが、市の政策・方針決定過程への女性の参画を推進するために、今年度新たな取り組みとして女性人材リストを設置いたしました。

市内に在住・在勤または市内で活動している団体に所属している20歳以上の女性で、様々な分野で活動している方や関心がある方、また専門的知識を有している方を対象とし、自分が登録したい分野を選んで登録していただくことができます。

活用方法といたしましては、市の各種審議会の委員選考のためのほか、市が行う研修会や講演会などの講師等候補として、活用していきたいと考えております。

制度の周知につきましては、市政はこだて4月号への掲載や、3月下旬に、現在、市民・男女共同参画課で把握しております女性団体にチラシを郵送したほか、庁内各部局の審議会等の女性委員に、担当課を通じて周知を依頼いたしました。

また、地域交流まちづくりセンター、各支所、社会教育施設等へもチラシを置き、広報しており、現在29人にご登録いただいております。

今後も周知に努め、幅広く、多くの方に登録していただけるようにしていきたいと思っております。

次に11番目の高齢者大学での男女共同参画に関する講義の実施についてですが、こちらも25年度からの新規施策となりますが、今年度から名称が変更にな

った「函館市高齢者大学青柳校」（旧高齢者大学）と、「函館市高齢者大学湯川校」（旧短期老人大学）になりますが、こちらで、男女共同参画に関する講義を各1講座実施いたします。講師には、当審議会の前会長で、現在は文学館の館長をしております藤井良江館長にお願いをしております。

講座の実施日は、湯川校が6月5日、青柳校が6月6日となっております。

次に12項目めの事業者向け勉強会の開催についてですが、こちらも25年度の新規施策でございますが、市内の事業者を対象にワーク・ライフ・バランスの取り組み方や、労働者の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる事業者の取り組みの紹介など、講演と講師との質疑応答などを取り入れた勉強会を開催するものでございます。

開催方法につきましては、労働者の雇用促進制度や、仕事と家庭の両立支援制度などを企業に周知を図っている経済部や、子育て関連の関係部局との連携を模索しながら、より効果的な開催方法を検討して参りたいと考えております。

次に13項目めの女性団体等への運営費の補助ですが、「函館市女性会議補助金」でございます。女性の自主性を高め、地位の向上を図るとともに、男女共同参画社会の形成を目指した本市のまちづくりに貢献することを目的として活動していることから、運営費の一部を補助しております。

女性会議につきましては、地域の事業に積極的に参加協力をいただいているほか、市の審議会や委員会等にも、多くの女性委員を送り出しております。

次に3ページをお開き願います。

14項目めの女性センターの管理・運営ですが、女性センターは、平成18年度より指定管理者制度を導入しております。

現在は、「につぼん生活文化楽会」が、平成21年度からの3年間に引き続き、平成24年度から平成28年度までの5年間も指定管理者となりまして、センターの管理運営を行っております。

本日皆様のお手元に、（黄色い）函館市女性センターのご利用のしおりと、（緑色の）平成25年度前期の講座募集案内のパンフレットをお配りしておりますので、ご覧いただければと思います。

お手元の資料には、掲載しておりませんが、国の平成25年度緊急雇用創出推進事業を活用し、市が「女性の在宅ワーク支援モデル事業」を実施します。

事業内容は、女性の再チャレンジを支援するため、在宅労働を希望する者（テレワーカー）の情報収集や発掘調査を行い人材を登録し、さらには、チームで働き仕事を受注するモデルケースを構築・確立することにより、地域におけるテレワークの基盤を整備し、テレワークの普及と事業の拡大を図るものでございます。

こちら事業の所管は経済部となっております。

今月23日の臨時会に、補正予算を提出しまして議決になっております。

以上が、今年度の施策の概要となっております。

最後に、24年度で終了となった事業として、男女共同参画国内研修を記載しておりますが、国立女性教育会館で実施される研

修会等に、公募により市民を派遣しておりましたが、昨年の市の事業仕分けで見直しの検討が必要とされました。

昭和50年度から事業を継続して行ってきたことにより、男女共同参画意識の醸成がある程度されてきたことや、近年は、男女共同参画の実現を視野に入れた職場環境の整備や、ワーク・ライフ・バランスへの意識啓発が求められていることなどから、平成24年度をもって事業を終了し、先ほどご説明いたしました事業者を対象とした新たな事業に振り替えていくこととしたものでございます。

以上、ご説明いたしましたので、よろしく申し上げます。

廣瀬会長 ありがとうございます。皆さんのご意見、あるいは質問があれば出していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

藤野委員 11項目めの、高齢者大学での男女共同参画に講義についてですが、亀田老人大学に入ってませんね。何かあるのですか。

事務局 昨年の秋の審議会でこちらを計画しているということで報告していたのですが、教育委員会所管で、カリキュラムを組んでいる中に、なんとかお願いして2つ組み込んでいただいた経緯があります。

藤野委員 指定管理者だから入ってないかと思ったのですが。

事務局
(課長) 特にそのようなことではないと思いますが、教育委員会を通じてやっております。なんとかお願いして青柳校と湯川校に組み込んでもらったというところですね。

藤野委員 それから、あまりにも女性優勢に考えていることが多すぎる。なんでも女性女性と考えているように思います。

事務局
(課長) 今回確かに、新規施策の中で女性に関する施策が多いのもありますが、前の審議会で委員の皆様からいただいた意見や、市民・事業者意識調査の結果を勘案して、新規施策の方を考えております。

藤野委員 講義は大事ですけど、けんかにならない程度にお願いします。

廣瀬会長 ほかにご意見ありますでしょうか。

荒木委員 女性人材リストのところ、29名と伺ったのですが、私の感触からすると、ちょっと少ないという感覚がするのですけれど、私も団体としていただきましたし、周りにも声をかけたのですが、今時点で29人ということで、この後啓発とか広げるための施策としてどういう方法を考えていますか。

事務局
(課長) 4月から約2ヶ月という時間が経っておりまして、29人というのが多いのか少ないのか、初めてのことなのでわからない部分もありますけど、できる限り多

い方がいいと思いますので、市政はこだてやホームページなどにも掲載しておりますが、今後も幅広く登録していただけるような効果的な周知をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

荒木委員 わかりました。

廣瀬会長 それでは、ほかに何かありますでしょうか。

阿部委員 2項目めの苦情処理制度ですが、これはどこかに電話したり、なにか文書で訴えを出したりするのでしょうか。もし、一般市民が活用したいということであればできるということですよ。

事務局 専用ダイヤルがあるのでできます。電話番号は21-3995です。PR用のパンフレットも作成しております。

阿部委員 ちなみに今日いただけますか？

事務局 はい。後ほどお渡しいたします。

廣瀬会長 それでは、ほかに何かありますか。ありませんでしたら、次に進みたいと思いますが。

それでは、議題2の小・中学生向け男女共同参画啓発誌アンケート結果について事務局の方から説明をお願いします。

事務局 (課長) では、議題2の小・中学生向け男女共同参画啓発誌アンケート結果についてでございます。

毎年、小学3年生と中学1年生を対象に啓発誌を配付しておりますが、昨年の当審議会で、ただ配付するだけで、授業などで取り上げられてないのでは、というご指摘がございました。

また、昨年7月に実施されました市内部の事業仕分けでも、活用状況や効果を検証するべきでは、と指摘がございました。

このようなことから、利用状況を検証するために、昨年度、各学校に啓発誌を配付する際にアンケート調査を実施しましたので、その結果を報告させていただきます。

まず初めに、小学生版に関わるアンケートですが、資料の1ページをお開き願います。小学生版が「あなたとわたし」という資料になっております。

資料の1ページをお開き願います。はじめに、学校用の集計結果で、調査の概要でございますが、調査の目的、対象、時期、調査方法を記載しておりますが、市内全小学校51校を対象に実施し、47校から回答がありました。回答率は92.2%でした。

次に、アンケート結果ですが、1番目の学校規模については、全校児童数の区分と啓発誌を配付している3年生の学級数でございますが、記載のとおりでございます。

2番目ですが、ここからは回答数の最も多いものについて塗りつぶしをしております。

利用・配付にあたり内容を確認頂けたかという問いですが、95.7%が確認したと答えておりました。

3番目は授業などでの利用状況ですが、「利用した」というところが78.7%、「利用できなかったが全員配付した」というのが19.1%でございます。

3年生の在籍のない1校を除きまして、全ての小学校で利用または利用できなくても全員に配付したという答えを頂きました。

2ページをお開き願います。

4番目ですが、利用した学校で、「どの授業・時間で使ったのか」と尋ねましたが、「学級活動」が54.1%、「道徳の授業」が45.9%、また、利用の仕方は、「授業での参考資料、副読本」が最も多く67.6%でしたが、「授業等のなかで利用し、話し合いなども行った」という回答も45.9%ありました。

次に5番目ですが、配付のみをした学校で、利用いただけなかった理由ですが、「学校のカリキュラムに位置付けがなかったため」と、「啓発誌の配付により一定の効果があると考えているため」が多くどちらも66.7%でした。

6番目は、啓発誌の内容についてですが、「小学3年生に内容があると思われるか」の問いですが、「あっている」が66.0%、「あっていない」というのが34.0%で、そのなかで「どの学年がふさわしいと思われるか」は、5年生、4年生、6年生という順で回答が多く記載のとおりとなっております。

「今後どのように活用できるか」という問いにつきましては、「配付による啓発を継続」という答えが最も多く83%でした。

3ページをご覧くださいと思います。

啓発誌の内容として重点を置いたほうがよいと思われる部分は、「お互いの思いやり」という回答が最も多かったです。

それから、7番目は男女共同参画についての出前講座の利用希望について、

8番目は啓発誌の配付全般についてのご意見、ご感想などをそれぞれ記載しております。

次に7ページをお開き願います。

続きまして、児童用の集計結果でございます。調査の概要でございますが、学校用と同じく市内全小学校51校を対象に実施し、40校から回答がありました。回答率は78.4%で、1,492枚の回答をいただきました。

次に、アンケート結果ですが、1番目の「あなたのこと」は、回答をいただいた児童の性別でございますが、記載のとおりでございます。

2番目ですが、「啓発誌を読んで、あなたはどう感じましたか」という問いですが、「ためになった」という答えが最も多く67.6%でした。

次に3番目の興味深かったところですが、「考えてみよう『将来の夢』ってどんなこと」という項目が一番多く、47.6%で、これは、啓発誌の5ページに掲載している大きくなったらどんな仕事をしてみたいか？ 男や女にこだわらず、自分の夢を考えてみようという内容のものです。

8ページをお開き願います。4番目には、むずかしかったところの集計、5番目は、先生やお友だちと話し合っただけ気がついたことや感じたことの意見を676名の方からいただきましたので、まとめて掲載しております。

以上が、小学生版のアンケート集計結果です。

続きまして、「YOU&ME」と記載している資料でございます。

こちらは、中学生版に関わるアンケートですが、資料の1ページをお開き願います。

はじめに、学校用の集計結果でございます。

調査の概要でございますが、市内全中学校37校を対象に実施し、33校から回答がありました。回答率は89.2%でした。

次に、アンケート結果ですが、1番目の学校規模については、全校生徒数の区分と啓発誌を配付している1年生の学級数でございますが、記載のとおりでございます。

2番目ですが、「利用・配付にあたり内容を確認頂けたか」という問いですが、回答をいただいた全ての学校が確認したという答えでした。

3番目は授業などでの利用状況ですが、「利用した」というところが36.4%、「利用できなかったが全員配付した」というのが63.6%でございます。全ての中学校で利用または利用できなくても全員に配付したという答えを頂きました。

2ページをお開き願います。

4番目ですが、利用した学校で、「どの授業・時間で使ったのか」と尋ねましたが、「学級活動」が91.7%で最も多く、また、利用の仕方は、全ての回答が「授業での参考資料、副読本」ということでした。

次に5番目ですが、配付のみをした学校で、利用いただけなかった理由ですが、「啓発誌の配付により一定の効果があると考えているため」が多く81%でした。

6番目は、啓発誌の内容についてですが、「中学1年生に内容があっていると思

われるか」の問いですが、「あっている」が78.8%、「あっていない」というのが21.2%で、そのなかで「どの学年がふさわしいと思われるかは、2年生、3年生が同数の回答でした。

「今後どのように活用できるか」という問いにつきましては、「配付による啓発を継続」という答えが最も多く84.8%でした。

啓発誌の内容として重点を置いたほうがよいと思われる部分は、「男女の人権尊重」、「自分らしく生きる」という項目が多かったです。

3ページをご覧いただきたいと思います。

7番目は男女共同参画についての出前講座の利用希望について、8番目は啓発誌の配付全般についてのご意見、ご感想などをそれぞれ記載しております。

次に7ページをお開き願います。続きまして、生徒用の集計結果でございます。調査の概要でございますが、学校用と同じく市内全中学校37校を対象に実施し、10校から回答がありました。回答率は27%で、501枚の回答をいただきました。

次に、アンケート結果ですが、1番目は、回答をいただいた生徒の性別でございますが、記載のとおりでございます。

2番目ですが、「啓発誌を読んであなたはどう感じましたか」という問いですが、「参考になった」という答えが最も多く60.1%でした。

次に3番目ですが、興味深かったところは、「自分らしく生きる」という項目が一番多く、続きまして、8ページをお開き願います。

参考になったところも「自分らしく生きる」という回答が最も多かったです。こちらは啓発誌の2ページに掲載しております。

また、難しかったところは、「性に関する理解と尊重&国際社会のうごきを知る」という答えが最も多くなっております。

次に8ページから10ページまでに、4番目の啓発誌を読んで感じたことや気がついたことなどと、5番目の今後、男女共同参画について、聞いてみたいテーマがあればということで、ご意見をいただいたものをまとめて掲載しております。以上が、中学生版のアンケート集計結果です。

本日配付いたしました資料の中に、小・中学生のアンケート結果の概要と今後の方向性の案を一覧にしたもの（A4版横）がありますが、ご覧いただきたいと思います。

まず、1の「啓発誌の利用」につきまして、右側の欄に記載しております概要で説明いたしますが、小学校では、学級活動などで「利用した」学校が多くありましたが、中学校では「利用できなかったが全員に配付した」学校が多くありま

した。

また、利用の仕方は、主に小中学校とも「参考資料や副読本として利用」してありますが、小学校では、「啓発誌を利用し話し合いをおこなった」という学校もありました。

利用できなかった理由としては、「配付により一定の効果があると考えた」という学校が多かったです。

次に2の「啓発誌の内容について」でございますが、小学校では66%、中学校では78.8%が、現在配付している小学校3年生、中学校1年生に内容が「あっている」という答えでした。

3の「今後の活用について」は、「配付による啓発を継続」という回答が、小中学校ともに8割を超えていました。

下段に、「今後の啓発誌の方向性について」の案を示しておりますが、まず、小学校については、内容については「3年生にあっているという」回答が6割以上ありましたが、学校のご意見、ご感想のなかに、

「3年生では内容が理解できないのでは」、「もう少し上の学年での配付がよいのでは」という声もありましたので、この点の検討が必要ではないかと考えられます。

また、中学校については、もし、小学校向けの啓発誌の配付の学年を引き上げるとしますと、中学校での配付が1年生でよいのか、配付の学年を上げるべきか、配付の必要性があるのかも含めて検討が必要ではないかと考えられます。

以上ご説明いたしました。よろしくお願いいたします。

廣瀬会長

それでは、アンケート結果や今後の方向性について、ご意見などございましたら伺いたいと思います。

宮越委員

当校では、2月に3年生がこのアンケートを行って、その様子を参観させていただきましたが、その後、先生方に授業の様子を教えてくださいました。子ども達のアンケートも全部見させていただきました。子ども達は3年生なので、言葉が難しいということはあったと思うのですが、このような内容に初めて触れるということで、男の子も女の子も、男女関係なく一緒なんだね、ということを感じることができて大変よかったと聞いているし、アンケートにもそのように書いてありました。

今日配られました、「今後の方向性」というところで、3年生にあった内容に改訂するという部分が、私はいいのかなと思いました。もう少し上の学年ということ考えた場合に、子ども達の発達を考えましたら、色々な活動、委員会活動、クラブ活動、様々な活動自分たちの学年だけではなく、複数の学年での活動が増えてくる中で、3年生の時に男女の関係が一緒なんだよということ学んだ後にそのような活動に入っていくのと、学ばないで学年以上の活動の場に入って行くのでは子ども達が違うのではないかと思います。「もし学年を上げると中学校の配付の必要性などを検討することが必要である」とあるのですが、私は小学校、

中学校両方の学校でこのような事を学べるということの大切さがあるので、言葉を小学校でもわかるような言葉に改善して、配付を続けて先生方に指導してもらおうということが大事だと思います。

廣瀬会長 ほかいかがでしょうか。

荒木委員 まず最初に質問なのですが、このアンケートを配った時期と冊子を配った時期は一緒なのでしょうか？それとも冊子を先に配付して、あとでアンケートをやったのでしょうか

事務局
(課長) 啓発誌を配付したと同時にアンケートも配付しております。
児童用、生徒用のアンケートについては、配付だけした場合のアンケートの集約は難しいという話でしたので、活用した場合にアンケートをやってもらうということで学校にお願いしています。

荒木委員 ある程度冊子がきた時点で、このアンケートがあるということを想定しているということですよ。

今、宮越先生がお話されたように、実は去年家でも、子どもがこの啓発誌を持ってきたので、どういことをやったのか聞いてみたのですが、実際「あなたの夢」というところにも自分の言葉で書いていました。何がよかったのかというと、どう感じたのか聞いてみると、「あなたはどんな人？」ということ、客観的に聞かれると、頭ではわかっているつもりでいても、実際に文章で見て、あたしはどんなんだろうとか、夢についても客観的に考えて実際に書いてみるということ、今までしていなかったもので、よかったと言っていたので、事業仕分けとかいろいろあると思いますが、私もぜひ継続していただきたいと思います。

阿部委員 小・中学校をくらべて見た時に、はっきり取り組みのパーセンテージが違って、取り組みの様子が違うことがわかって、配付しただけというのがすごく多いのが中学校で、授業などで取り組んだというのが小学校の方がずっと多くて、それが実態なのだと思います。

前から話したように小学校の名簿が100%男女混合名簿で、中学校の名簿は別名簿で男性が先で、女性が後というのが中学生なのですが、そのようなところが、どっちがどっちに影響しているかわからないが、これは人権教育で、小学校も中学校も関係ないと思うんですよ。ところがこんなに差があるんですよ。カリキュラムに組み込まれていないという意見が多いが、道徳でも扱える内容だと思いますし、決して時間数が足りないとかではないと思います。考えようによってはいろいろところで扱えるし、よりよく生きる、自分らしく生きるということだと思います。

中学生の意見で、自分らしく生きるということが響いたということや、子ども達のコメントを読むと、まだまだこういうことを勉強することによって気づける子がたくさんいるということがわかって少し救われました。

学級活動で利用したというのが、小学校が80%近くに対して、中学生が4割弱ということと、アンケートについても中学生はただ配付したというのが多いので、回収率も30%満たないんですよ。

それに対して、小学校では8割近い数字になっているということは、授業で扱ったということだと思います。前から言っているように、教員側の意識の違いが出ているなという気が私はします。

内容等については、なかなかみんなにぴったりということは無理だと思いますので、そこは教員や親など、大人が補ってやるべきだと思います。

中学校のアンケートで、「授業の中で利用し、話し合いなども行った」、というところが0%というところや、「今後どのように活用できるか」というところで、「配付による啓発を継続」という意見については、小学校も多かったんですけど、授業に位置づけたり、学級活動に位置づけをしていないというところで、わかってないんじゃないかなと私は思います。

「啓発誌の内容で重点をおくとよいこと」として、学校用では「男女の人権」と「自分らしく生きる」という意見が多いが、頭ではわかっていると思うけど、実際先生方が子どもに伝えるというところで途切れてしまうというか、その必要性が個々に持ててないんじゃないかと思いました。

意見・感想で、「啓発誌が男女共同参画の意識付けの契機となることに期待する反面、最も啓発が必要なのは教育の場ではなく一般企業であると感じる」とありますけど、でも教育現場がそうだから一般企業や社会に出た時に意識が変わっていかないということもあると思うので、教育の現場でそこを伝えていくのが一番大事だと思う。当然家庭でもいいと思う。

女子校では、「社会に出たとたんギャップに苦しむパターンが多くあるようだ」という意見がありますが、これもよくあることで、社会に出ると男だ女だということが未だに多いので、戸惑うということをよく聞きます。

ほかに、「学習の機会を増設する」という意見もありますが。

結局小学校3年生で初めて聞くということだと思いますが、1年生からずっと話していれば常に聞いているわけですよ。中学校でも1年生でも2年生でもいつでもやれるわけですよ。ただ、ものの理解力を考えると3年生の方が深まるという気がしますけど、3年生の時もただ配られるだけで終わるのでは、同じかなという気がします。

内容についても、生徒用アンケートで、「もう少し詳しく書いて欲しかった」とありますが、そこは教員が補っていけばいいと思うし、「権利が自分にあることがわかってよかった」という意見は、いつも責任、義務ということが先に出るんですけど、権利ということを教えていくことが逆に責任を持って義務を全うするというところもあるので、学習権も教えるべきだし、憲法も教えるべきだと思います。

最終的に、中学生は自分らしくということにすごく重きを感じていて、自分らしく生きたいんだけど邪魔するものがジェンダーで、男だ女だということがまだまだ根強い。女のくせに男のくせにという社会的性差というところが、自分らしく生きたいという時に、ジェンダーが邪魔するということに理屈じゃないけど気がついてないんじゃないかなと思うので、その生徒たちに真摯に向き合わなければならぬと思いました。

廣瀬会長

ありがとうございました。全体を通じて何かありましたらどうぞ。

鶴ヶ崎委員

アンケートを読みまして、自由記載が大変印象的でした。子ども達に一定程度考える機会やインパクトを与えられたということが示されていると思います。

確かに、いかにこの啓発誌がよいものかということがわかると思うのですが、事務局に、もし分析しているようでしたら、生徒さんが「難しかったところはどこですか？」という質問に、中学生も小学生も同じところを難しいと感じている。

例えば、中学生であれば「性に関する理解と尊重&国際社会のうごきを知る」、小学生であれば「体も心も大切だよ&世界にも目をむけよう」という部分を難しいと感じている。わかりにくかった、難しかったという回答の部分については、なんらかの検討が必要ではないかなと思います。啓発誌を見ればわかると思いますが、わかりにくいと子ども達書いているのは、決して書いていることが難しいということではなく、非常に簡単な日本語で書いているわけですから、それにも関わらず、わかりにくいと書いたのはなぜだろう。「みんなで話し合おう」、「みんなで一緒に協力しあおう」というところは、あまりにも当たり前すぎていて、これをなぜ難しいと感じたのかというと、日本語が難しいのではなく、この冊子の中にこのことが強調される意味、文脈、本当は何をいいたいのか、背景、これがわかりにくいのではないかと私からは見えました。この冊子の中で、どうして「世界に目を向けよう」あるいは「お互いの気持ちや体を思いやろう」ということがでてくるのかということが、直感的に子ども達にはわかりにくかったのではないかと思います。アンケートを読んでいてそんな感じがしました。改めて読んでみますと非常に函館市さんが苦労しているのがわかって、大人目から見てもこの冊子が非常に気を遣った表現になっているように感じられました。北海道では、このような冊子を高校生向けに作っていて、その中ではもっと事細かにこのようなことが、具体的な性別にとらわれているかを調べるジェンダーチェックものせているんですけど、函館市さんの冊子は誰が見ても、それこそ男女共同参画に反対という人が見てもクレームを言うことが出来ないくらい注意深く非常に上手な表現をしていると思いました。

しかし、この冊子が、男女共同参画を推進するということを目的に作成したということであれば、その主旨がもっと子どもにもストレートにわかるような言葉をあえて選択するというのもひとつの方法ではないかと思います。自分らしく生きることを邪魔するものがジェンダーだということが、これで子どもたちにストレートに伝わっているのだろうか、このアンケートを読みながら思いました。

荒木委員

今鶴ヶ崎委員が言ったところは私もチェックしていたところで、難しかったというのは言葉の難しさではなくて、おそらくどう理解していいのかわからなくて、なんでここに出てくるのかなということなのかなと私も思っていました。

もうひとつ、中学生の質問の項目に、条例の1から6までは項目にあがっているのですが、デートDVのところは項目としてあがっていないのですが、これは聞いているのですけれどここには載っていないということでしょうか。何が言いたいのかというと、アンケートの項目の中にデートDVを入れていないということになにか理由があったのか、また、国際社会のうごきを知るというところにも入れていないというのは何かあるのでしょうか。

事務局
(課長)

こちらの啓発誌の項目がすべてではなく、アンケートでは絞って聞いているところだと思います。

荒木委員

アンケートを見ると、先生の意見では中1では早いのではないかという意見が

ありますが、生徒の意見では初めてこのことを知った、これを学んで良かったなど先生と生徒の意識の違いがあるのかなと感じたので、先生達はデートDVの項目をどう思っているのかなと思ったので、パーセンテージで見たかったので質問させていただきました。

廣瀬会長 あと、ご意見、質問ありませんでしょうか。なければ次にいきたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは議題の3、その他に移りたいと思います。事務局から何かありますでしょうか。

事務局
(課長) 本日お配りしました、苦情等の申出に係る事務の実施結果の一覧表で報告いたします。左側の申出件数のおり、昨年と同様に、苦情処理制度を利用された方はおりませんでした。右側の相談等に件数を記載しておりますように、相談や苦情などを市民・男女共同参画課で受け付けておりますので、この内容について報告いたします。

まず最初の「男女共同参画に係る市の施策についての苦情」に関することについては、2件となっておりますが、いずれも女性からの電話で、男女共同参画は進んでいるのか、国の取り組みは内閣府と厚生労働省で矛盾しているなどのほか、市ではどんな取り組みがうまくいっていて、何が失敗しているのかというお話でしたので、市の施策や取組状況について説明をいたしました。

セクシュアル・ハラスメント に関して1件相談がありまして、市民相談窓口に来た男性からの電話で、同僚の女性からの社内でのセクシュアル・ハラスメントについての内容でしたので、法務局の人権相談など相談窓口の情報提供や、当課の苦情処理制度での相談が可能であることを説明いたしましたが、その後は連絡がありませんでした。

以上合わせて 3件の相談等がございましたので、報告いたします。
以上、ご説明いたしましたが、よろしく願いいたします。

廣瀬会長 それでは、苦情処理についての報告で何かありましたらご意見を伺いたいと思います。

阿部委員 世の中にはたくさんあると思うのですが、こんなに件数が少ないのはなぜでしょうか。前もこの程度の件数だと思うのですが、他の窓口がたくさんあるからだと思えますけど、こんなもんじゃないと思うのですが。

塗副会長 結構DVの場合だと警察に相談に行ったり、女性問題関係の相談所に訴えたりということがあると思うんですけど、ここの数字に出てこないが潜在的にはもっとあると思います。

事務局
(課長) 必ずここに来るわけではないのですが、この制度もPRはしているのですが、確かに苦情処理制度を使うということが何年もないと言う状況になっています。ただ使っていただけるように今後もPRはしていきたいと思えます。

鶴ヶ崎委員 参考までに、北海道でも同じような制度がありまして、北海道では全道で23

年度0件、22年度1件、21年度1件という状況です。北海道の方が件数が少ないです。ほぼ同じ制度なのですが、

阿部委員 なぜですか。

塗副会長 直接解決につながらないからではないでしょうか。警察の場合は、即保護するなどありますよね。女性相談などでは。悩みがある場合で、引き受けて下さるのは警察も窓口の対応が女性になっているなど、直接言いやすくなっていて、そちらに直接行くことも多くなっています。それから保護してくれる施設の相談窓口の方に行くのも多いようです。

荒木委員 DVに関しては子ども未来部に移ったと聞いたのですが、ちょっと聞きたいのですが、相談窓口がいろんなところに点在しているのがいいのか、子ども未来部の中で、DV関係が1カ所だけの方がいいのか、それは行政としてどのような考えなのでしょう。民間で考えると一元化してと考えるのですが、市民部と子ども未来部に窓口を設けていて、市民部に相談が来たときには子ども未来部につなぐということでしょうか。

事務局
(課長) 例えば相談窓口が、市民部でいうと市民相談がいろいろな相談を受け付けています。DVは子どもも関係している部分もありますし、女性相談が子ども未来部にありまして、専用の相談員がおりますので、まずDVは子ども未来部の方に行ったということです。

 入り口がどこかと思うのですが、警察に直接行く方もいると思うし、それはそれぞれ受けたところで、専用の窓口のところにつなげるようにしていますので、苦情処理はDVだけではないですが、例えばDVの相談が市民部に来た場合には、警察を紹介する場合がありますが、相談に来る方はその判断が十分にできないものですから、そこはそのケースにあわせて一番適切な場所に、庁内や庁外の関係機関などと連携してやるようにしています。

廣瀬会長 ほかに意見などありますでしょうか。

藤野委員 警察という言葉が出ましたので、女性はすぐ警察に行くと言いますね。僕も1回やられたことがあるんですが、権利を利用するということもあると怖いところもあるんですが、言いたいことは男も女も生まれながらに顔も体も違っているのだから、平等平等っていうより、やっぱり明治時代や江戸時代のように男女礼節を持った、礼儀正しさをを持った人権尊重の平等であるべきだと思います。これだけは常に思っています。そうゆう今までやってきた人間の身になって社会ができてきたのであるから、その点はわきまえて、私も京都とかにいましたが、礼儀正しいですよ。古い環境で生きてきたものですから。なんでもかんでも平等でいうのはどうかと思います。

廣瀬会長 ほかよろしいでしょうか

阿部委員 啓発誌は今後どうなるのですか。

事務局 (課長)	委員の皆様から貴重なご意見をいただきましたので、教育委員会の方と相談して、アンケートでは配付した方がいいという答えがある程度出てますので、あとは内容と学年の話もしましたけど、どちらかというとも内容をもっとわかりやすくする、また活用方法、なんとか使ってもらえるようにということも含めた中で、教育委員会と相談しながら検討していきたいと思います。
阿部委員	先ほど連携と言ってましたが、それはすごい大切だと思うので。例えば思いつきでやっていることではなくて、条例にのっている、やらねばならないことなので、私たちの個人的なレベルの話じゃないと思いますので、教育委員会からおろしていただけると結構浸透していくのではないかと思います。
事務局 (課長)	内容は先ほど鶴ヶ崎委員から意見もありましたが、北海道のジェンダーチェックは市の新規職員研修で活用していることもあるので、内容等何かあれば北海道の方にも相談したいと思いますのでよろしくお願いします。
廣瀬会長	それでは、あとよろしいでしょうか。
事務局 (課長)	委員の皆様がの任期が9月末までとなっておりますので、任期中最後の会議となりますので、会長と副会長から一言お願いします。
廣瀬会長	何をやっているのかわからないうちにどんどん進んで、終わってしまったという感じもありますが、ここまでこられたのは委員の皆様のおかげだと思います。 9月までの任期ですけど、今日が顔合わせの最後になるということで一言挨拶をさせていただきました。ありがとうございました。
塗副会長	私は子どもにとっては、ただのおばさんなので、皆様のご意見で勉強させていただいていたような気がします。そして未来の大人になっていく子ども達へ、私達ができるだけより暮らしやすい社会を作っていくためには、彼らも向上していかなければならない、その時に時期を逸すればそれだけどんどん時代遅れな日本を作ってしまうような気がしています。私みたいな微力なものが協力させていただいて、参加させていただいてほんとに誇りに思いながら、ぜひこれからもよろしく願いいたします。
司 会	次回の開催は秋頃を予定しております。皆様の任期が9月末までですので、今回が最後の審議会の予定となっております。なお、今後各関係機関から推薦をいただいております委員の皆様におかれましては、時期になりましたら、それぞれの機関に推薦をお願いすることになるかと思っております。 それから公募委員につきましては、今後市政はこだてでの募集案内をいたしまして、委員を選考いたしますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。
廣瀬会長	それでは本日の会議を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。